

第 13 回 新庁舎建設に関する調査特別委員会記録

- 日 時 令和 4 年 1 月 31 日 (月) 午前 9 時 27 分開会 午前 9 時 46 分開会
- 場 所 知覧庁舎本館 2 階 委員会室
- 議 題 新庁舎建設検討委員会の答申について
- 出席者 委員長 吉永賢三
副委員長 蔵元慎一
- 委員 西山 一 取違博文 上赤秀人 大倉野由美子 米満孝二
大倉野忠浩 鮫島信行 日置友幸 川畑実道 内園知恵子
西 次雄 今吉賢二 菊永忠行 竹迫 毅 浜田茂久
松久保正毅 加治佐民生 山下つきみ
- 説明員 市長 塗木弘幸 副市長 江平恒博
総務課長 別府 誠 新庁舎建設推進課長 平山憲二
新庁舎建設推進係長 池田秋英 新庁舎建設推進係員 尾辻圭一
- 議会事務局長 樋渡孝宏
書記 川崎弘一郎 福永ひとみ

1 新庁舎建設検討委員会の答申について

○吉永委員長 それでは、時間前でございますが皆さんお集まりでありますので、開会してよろしいですかね。

(「はい。」という声あり)

○吉永委員長 それでは、ただいまから第 13 回新庁舎建設に関する調査特別委員会を始めたいと思います。まず皆さんの御手元には、本日の会次第と 12 回の調査特別委員会で皆さんで協議していただいた新庁舎建設に関する取組についての意見書の取りまとめとそれを本日またホチキスでとめてあります基本構想・基本計画の答申についてがありますが、ない方はいらっしゃいませんよね。よろしいですか。

それでは最初に、会次第の 1、新庁舎建設検討委員会の答申についてですが、市長、副市長をはじめ執行部の皆さん御苦労さまです。それでは、説明をお願いいたします。

○塗木市長 議員の皆さんおはようございます。本日は、新庁舎建設、基本構想・基本計画に関しまして、昨年 5 月に設置いたしました新庁舎建設検討委員会から、令和 4 年 1 月 26 日に答申をいただきましたので、私のほうから説明をさせていただきます。

新庁舎建設検討委員会は、昨年 5 月 20 日から本年 1 月 26 日までに、9 回開催をされまして、新庁舎の基本的な考え方や役割と機能、規模などについて、熱心に検討をしていただきました。

答申書につきましては、庁舎整備に関する 6 項目の整備方針と現庁舎、支所の施設、敷地の活用方針、市庁舎の基本方針及び導入する機能、設備、また新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項などについての意見をいただいております。

その中の、新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項については、まず1番目、今後の基本設計、実施設計において、人口減少や事務のデジタル化など将来を見据え、規模及び財政的に過大にならないよう検討すること。また、著しい物価上昇等の予期出来ない事象が発生し、基本計画にある、概算事業費、建設工事費とその他経費のことです。約45億円を超えた場合は、再度施設規模や建設工事費の見直しを行うこと。

2番目に、南九州市の歴史、文化を考慮し、地域の景観に十分配慮したデザインについて検討すること。

3番目、移転新築後の現庁舎の利活用策については、地域振興に繋がるよう地域住民や各種団体等からの意見を聞きながら、まちなみの活性化に役立つ方法を検討すること。

という3つの事項が示されております。詳細につきましては、お配りしている答申書の写しで御確認いただきたいと思います。

市といたしましては検討委員会からの御意見を尊重しながら、市民から親しまれる庁舎で、市民の安心、安全を守る庁舎となるよう、今後取り組んでまいりたいと考えております。

3月定例会には、南九州市事務所の位置を定める条例の一部改正の議案や基本設計、実施設計に係る関連経費を、令和4年度の予算に計上させていただくこととしておりますので、新庁舎の建設について御理解をいただき、前向きな検討をどうかよろしくお願いを申し上げ、新庁舎検討委員会からの答申の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○吉永委員長 ただいま市長のほうから、26日に答申が出されたことよっての説明をしていただきました。これに何かつけ加えて説明がございましたら、続けて説明をよろしくお願ひします。ないですか。はい。

それでは、今答申が出されたことについて何か皆様からお聞きなさいたいことが、確認事項がございますか。

○日置委員 1番の部分で、ちょっと文章的なところの確認をさせてください。3行目の後半から。ごめんなさい。3番の(1)です。3番の(1)で、最後のページって言えばいいんですかね。基本計画にある概算事業費約45億円を超えた場合っていうのの前に、予期出来ない事象が発生していうふうにあると思うんです。ということは、論理の話でいうと予期できる事象が発生した場合で45億円を超えてきた場合には、見直しは行わないと読めなくてもないんですよ。

例えば、基本計画や基本設計に書いてあるとおり、予想されていた通りの建築工事をやってみたら、結果的に45億円を超えそうだと。ここの45億円を超えた場合の。何と言うんですか。修飾の仕方、文章上のところについてちょっと確認をさせてください。つけ加えて言うと、これ出してるのは検討委員会なので、答えを、本当の意味で答えを知っているのは検討委員会だけだと思うんですけれども、どういうふうに読み込んでいるのか、まだ、そのところ不確定であれば、確認されたほうがいいかなと思うので質問です。

○吉永委員長 ただいま日置委員は、この答申書で出された中での言葉の意味を、どう理解されているかというのをお聞きしたいということです。

○平山新庁舎建設推進課長 ただいまの御質問のこの予期出来ない事象が発生し、というようにところの考え方でございますが、私どもといたしましては、基本的には45億円を超えな

い事業費で検討をしてくださいと。そしてその中で、今、物価上昇等が非常に続いております。そういうことが生じたとしても、この45億円というものは、見据えた上で検討してくださいという御意見だというふうに考えております。

○吉永委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

○菊永委員 新庁舎建設に当たっての配慮すべき事項の(2)ですけれども、南九州市の歴史、文化を考慮してというようなことが掲げてありますけれども、この件については、南九州市それぞれ生かした文化っていうものがありますけれども。旧町においては、武家屋敷群もあるかと思えますけれども、こういうものを、歴史、文化を考慮してというようなこの地域の景観に十分配慮したデザインについて検討することっていうことでありますけれども、そういう、今この南九州に定着した歴史、文化を考慮してということについてはそういうことで、私たちは理解をしてよろしいのかどうか、その辺について伺います。

○平山新庁舎建設推進課長 歴史、文化を考慮し、というようなところにつきましては、今議員からございましたように、知覧の武家屋敷の風景であったり、それから建設予定地周辺の景観というようなところ、それから南九州市全体の文化等も考慮しながら、デザイン等については検討していただきたいということで理解しております。

○吉永委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○大倉野(由)委員 3番目の項目ですが、移転新築後の現庁舎の利活用、ここですけれども、私の認識っていうかな、最初の説明で、この知覧庁舎は取壊しが計画にございましたよね。その費用も45億の中に入っていたというふうに認識しておりますが、そういうことではなくて、この文章は、現庁舎の利活用については、地域振興に繋がるよう地域住民や各種団体から、こういう表現をされておられるところは、現庁舎は壊すのではなくて、残るという方向なんではないでしょうか。それとその費用との関係をちょっと説明をいただいていいでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 3番の(3)の利活用につきましては、市といたしましては当初は現知覧庁舎の本館につきましては、解体の方向で考えてはございましたけれども、検討委員会の中から出た御意見といたしましては、その解体だけではなく、引き続き利用できることもあるんじゃないかというような御意見もございまして、必ずしも解体ということだけではなく、利用することも考慮しながら検討をしていただきたいというようなことで御意見として、いただいたと思っております。

それから事業費につきましては、そういうこともございまして現時点では、この知覧庁舎の解体費用は、含まれてはいないというのが現状でございます。

○大倉野(由)委員 最初から、いわゆる事業費の全体の40億でしたかね。40億が45億っていうふうな提案もされておりますけれども、概算事業費の40億の中に解体費用も入っているというふうな説明をずっとされてきたわけですが、そこら辺ではもうそれはもう別個の話っていうことになるわけでしょうか。

○平山新庁舎建設推進課長 現在、40億の中で想定しております解体費というものは、建設予定地でございます建物等の解体費は想定しているところでございます。

知覧庁舎の利活用によってどうなるか、現時点ではまだ決まっていないということもございまして、知覧庁舎の解体費用については、現在の事業費では考えていないところでござい

ます。

○吉永委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。ないようですので、これで執行部への意見、確認はよろしいですかね。

（「はい。」という声あり）

○吉永委員長 それでは、市長、副市長、また新庁舎建設推進課長と総務課長、御苦労さまでした。しばらく休憩いたします。ありがとうございました。

2 新庁舎建設に関する意見書（案）について

○吉永委員長 それでは再開します。

次に2番目の、新庁舎建設に関する意見書（案）についてでございます。第12回で、皆様に協議していただいた、たたき台をですね、まとめましたので、これについて再度、確認事項で何かここはというのはございませんか。

○日置委員 今、ここで聞くことじゃなかったら、また言ってほしいんですけども、日付は、いつ付けで出される御予定なのかっていうのと、出すのはやっぱ議長名で出すのかってところの確認をさせてください。

○吉永委員長 ただいま日置委員からありました、いつ出すかっていう日付のことですが、この特別委員会で、この取組についての意見書が決定されましたら、休憩をとりまして、そのあと全協を開いて、議長名で出す文章を皆さんで決定していただきます。

その後、アポはとってないんですけども、本日中か明日ですね、までにはもう提出を考えているところであります。よろしいでしょうか。

特段もう決定すれば、これをいつ出すっていう日にちまで決める必要はないので、もう決定したらすぐにも出すべきものでありますので、意見書ですので、そのように考えております。ほかにございませんか。

○菊永委員 新庁舎建設に関する取組について、議長名で出すというようなことですが、特別委員会の委員長という連名ってというのは、考えられないのかどうかその辺についてお伺いします。

○吉永委員長 ただいま菊永委員からございました、前回ですね位置条例の執行部が、市長が、一昨年12月に、もう定例会に出したいという御予定でありまして、そのときに特別委員会のほうから意見書ということで、そのときはもう特別委員会の委員長名でということで決定したんですが、やはり議長名でということで、もう特段連名じゃなくて意見書ですので、議長名だけで、とどめたいというふうを考えているところであります。

ほかにございませんか。文言についてはよろしいですかね。

（「はい。」という声あり）

○吉永委員長 先ほど日置委員からありました日付においては、この後全協で、印刷する前に、ちょっと確認をとって、もう本日提出できるようであれば、もう本日の日付を入れた上で、全協にお諮りしたいと思います。それでよろしいですかね。

（「はい。」という声あり）

○吉永委員長 すいません。では、皆様からの御意見等がないようですので、意見書の2番

目の案については、これで決定したいと思いますがよろしいですか。

(「はい。」という声あり)

2 その他

○吉永委員長 3番目にその他ですが何かございませんか。ないようですので、それでは、これで第13回の新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わりたいと思います。